

平成 25 年度第 1 回北海道立生涯学習推進センター運営協議会の会議記録要旨

1 開催日時

平成 25 年 6 月 11 日(火) 10:00～11:45

2 開催場所

札幌市中央区北 2 条西 7 丁目 1 番地 かでる 2・7 (8 階)
北海道立生涯学習推進センター創作実習室

3 議事

- (1) 平成 24 年度事業実施状況について
- (2) 平成 25 年度運営計画について
- (3) 専門部会委員の選出について

4 配付資料

会議次第

- ・資料 1 : 平成 24 年度事業実施状況
- ・資料 2 : 平成 25 年度運営計画

5 出席者

- 北海道立生涯学習推進センター運営協議会委員 (会長、副会長、以下委員五十音順)
木村会長、加藤副会長、石川委員、片岡委員、田中委員、成田委員、西澤委員、
町田委員、三上委員、民部委員、米屋委員
- 北海道立生涯学習推進センター (運営協議会事務局)
村田所長、工藤主幹、天山主幹、薄葉主査、牧田主査、澤田主査、本田主査、米澤主任

6 議事の審議等の概要

事務局による資料説明の後、委員が意見を述べた。主な発言は次のとおり。

(以下、発言順の記載 ○委員 ●事務局)

(1) 平成 24 年度事業実施状況について

- 3 月に発行された研究報告書は、非常に内容が充実してすばらしく、大変参考になっていますが、この研究成果はどのように活用されているのでしょうか。
- 主に、市町村の事業等の企画・立案などに参考としていただくため、市町村教育委員会等に配付しており、全道社会教育主事研修会のプログラムにおいても普及・活用しています。
- 研修のプログラムとして、この内容を市町村の人が勉強しているのですね。ちなみに、インターネットでも見られるのでしょうか。
- センターのホームページ「生涯学習ほっかいどう」にアップしています。
- 学習情報の提供・相談において、相談内容を分類しにくいという説明がありましたが、このカテゴリーを崩さずに経年変化を見るとか、ほかの統計との整合性を図るということも理解はできるのですが、一方でこのカテゴリーを作った時とは相談の状況が変わってきているためその他が増えてきているのではないかと思ったのです。もし仮にそうだとする

と、その他に分類せざるを得ない相談としてどういうものが出てきているのかということ整理することで、もしかしたら、そこに調査・研究の種というか、新しいタイプのニーズがあるのではないのでしょうか。無理やり今の7項目に分類するよりも、そこを分析されたほうが良いというのが1点目です。

2点目は、相談件数185件のうちの大半がその他と講師・指導者に分類されていて、分類としては、あまり機能していないと思います。講師・指導者の件数で括られているのも、どういうジャンルでどういうタイプの相談があるのかということがきめ細かに見えると学習相談事業の意義も分かりやすいでしょうし、これからどういう方面に力を入れていかなければならないかということも見えてくると思います。昨年度も、議論があったということですが、この項目立てを、実際どういう相談がでてきているのか可能であれば精査して、分類を検討していただいたほうが良いと思いました。

- 相談内容を見て学習相談員と協議したのですが、相談内容が非常に具体的になってきており、例えば、文献資料の照会から発展して事例照会になるなど、照会している中で次から次へと内容が広がっているものが多く、どの項目に入れるべきか悩むことが多い状況です。今年、詳細に分類し、どのような課題があるのか見てみたいと考えています。
- 分類する意味は、分けることが目的ではなくて、学習相談事業がどういう機能を果たしているのか見えるようにすることだと思うのです。かつては、単機能的にこういうことが知りたいという相談が多かったのが、複合的に、例えば文献資料を求めているのだが、同時に指導者のことも知りたいし、どのようなネットワークで普及したらいいのか、ほかにどのような団体があるのか教えてほしいなど、だんだん相談が高度化しており、しかもセンターがそれにきちんと対応できているということが表現できればいいので、具体的にどう表現すればうまく過去の統計と整合性がとれるのか今はアイデアがないのですが、それはある意味強みだと思いますので、上手く表現できればいいのかなと思いました。
- 分類を検討します。
- まちづくりへの住民の意識や活動に関する調査については、社会教育委員長を対象にして調査をされたのですが、私は石狩市の社会教育委員長をしていますので、私が回答しました。
その時にやや戸惑いを覚えたのを思い出しているのですが、せっかく社会教育委員長を対象に調査をするのであれば、社会教育委員が地元でどういう役割を果たすのかという設問にさせていただき、直接社会教育委員の方たちに調査結果をなんらかの形で返したほうが良いと思います。調査結果をただ市町村に配るのではなく、例えば、社会教育委員の研修の時に調査に協力していただければ、これでどういうことが分かったと説明する場合でも、何のために調査しているのか分かるような、そういう改善をしていただければなと思います。
というのは、私は、社会教育委員というのはすごく大事だと思っておりまして、そういうことを感じました。今、石狩市ではすごくおもしろい取り組みをしていて、いずれ皆さんにはその結果について報告する機会を設けたいと思っています。
- 今のお話は良く分かります。社会教育委員長さんにアンケートをとったということですが、北海道ということではなく全国的にも社会教育委員長が実際に直接書いていただける方と職員に書かせて終わってしまう方がいますので、これを100パーセント信じていいのかなと思っていますが、社会教育委員の全国大会もありますし、委員長の研修会もありますので、その実態報告を皆さんにお聞かせすれば、そこでまた良いアイデアが出てくる気がします。委員長とは限らずに全体的な社会教育委員のあり方を含めることで、市町村のまちづくりにしても全体的な活性化につながる良い調査だと思います。委員長に限定したということが残念です。

- 全体の調査研究計画もありますので、貴重な御意見として検討させていただきます。
- 学習情報の提供に関して、トップページへのアクセス数が増えているのですが、サイト内が1割以上減っているのは大きいという気がしましたので、その要因を教えてくださいたいのと、今、インターネット上での情報の動き方というのが大幅に変化しているのかなという気がしていますので、このセンターの活動の中でも情報提供というのは重要な部分ですし、このホームページの内容はとても良いと思いますので、世の中の動きに遅れないように検討いただければと思います。
- 今後とも工夫しながら提供していきたいと思います。減少している直接の要因については、分からないのですが、サイト内に入っていき仕組みが分かりづらいこともあるのではないかと思いますので、検討して改善していきたいと思います。

(2) 平成25年度運営計画について

- 自主研修団体受入事業ですが、施設の使用料がかかるのかということと、職員派遣事業では派遣費がかかるのか、さらに、浦河町で9階の展示コーナー利用を検討していただき、その場合施設等の費用がかかるのか、以上3点についてお聞かせください。
- まず、1点目の自主研修の団体受入については、当センターに申し込みいただくこの会議室などを使用して研修しますが、室料はかかりません。
2点目の職員派遣については、要請される所で旅費を負担していただくことになっております。
3点目の展示コーナーの利用については、道民カレッジ事務局の北海道生涯学習協会が募集しますが、使用料は無料です。
- 道民カレッジ主催講座の検討ですが、大学放送講座を平成26年度からテレビ放送での提供を止め、インターネットやDVDを活用した形での学習コンテンツの作成・普及を検討というのは素晴らしいと思います。一つ考えていったほうが良いのではないかと思いますのが、ただインターネットで一方向的に配信していくということだけではなく、インターネットを介して参加をする方たちが、例えば、お互いに繋がりをもつことができるとか、自主的に何かを始めたりするとか、一方向的なものをもう少し自主性を重んじるような、あるいは作っていくような工夫が出来たら良いのではないかと思います。インターネットで配信することは、より幅広く受講できるということになりますので、そういう形の工夫が必要になるのではないかと思います。
もう一つ、家庭教育相談ですが、子育てカウンセリングは40代の女性の方たちの相談が多いということで、私も40代の子育てに悩む友人を何人も知っています。この子育てカウンセリングが相談員の方から一方向的にアドバイスを受けるということで続いているようなのですが、彼女たちは孤立していますので、可能かどうか分かりませんが、お互いに繋がり支援しあうことができるような子育てグループカウンセリング、あるいは、相談を受けた方が逆に相談員になるというようなことが出来るとまた違うのかなと思いました。
- 予算について、調査研究事業が少し増えていますが、昨年の調査研究報告書では道外の聞き取り調査をした事例を掲載し作成していますが、印刷費や旅費などを考えるとこの予算での研究事業は大変ではないかと思ったのですが。
- 報告書は、センターで印刷し、製本のみ外注しています。また、聞き取り調査は、道

内のみで、道外の聞き取りは実施しておりません。道外の事例は、出典元を記載していますが、国の社会教育実践研究センターの調査研究報告書からの引用について了解をとって掲載するなど工夫して行っています。

- 今年度予算の8割ぐらいが道民カレッジの委託費になっているので、もうすこし道民カレッジについて、どういう状況になっているのかお聞きします。私自身は道民カレッジの運営委員をさせていただいていたので分かる部分もあるのですが、センターの運営協議会ですのもう少し共有できたらと思います、幾つか伺います。

一つは、主催講座のあり方ですが、平成26年度からテレビ放送での提供を止めるという方向で検討するという事は、事業の内容という意味でも予算の使い方という意味でも相当大きな変化になると思うのです。実質的に前向きに転換していくためには、相当の工夫が必要になると思いますので、先ほどの調査研究についても今年度限りの話ではなく来年度以降のことも考えていくと、恐らく必要になってくると思います。この検討ということを具体的にどんなふうやっていくのか、もちろん手段もそうなのですが方向性としてどんなイメージなのかということ。

それから、連携講座の登録要件緩和ということが何度か出てきていましたが、具体的にどのように緩和するかという方向性と、登録数の伸び悩みのお話もありましたので、既存の登録要件の問題点が具体的にどのような足かせになっていたのか、お聞かせください。

- 検討のイメージということですが、具体的には平成26年度からテレビ放送から学習コンテンツをインターネットやDVDを活用して学習者が学ぶというものに移行していくということで、今年度はセンター運営協議会の専門部会で御意見をいただきながら、準備を進めたいと思っています。まず、学習コンテンツをモデル的に作ってみなければならぬと思っていますし、実際に移行するときに、コンテンツの内容をどこでどうやって決めるのかということ、何本つくるのかということも協議する組織ということも必要だと思います。現在は、大学放送講座実行委員会と番組制作委員会の二つの組織を作って実施しておりますので、テレビ放送からインターネットを活用する学習コンテンツに移行するという提供方法は変わりますが、大学との連携は絶対必要ですし、連携をこれまで以上に深めながら協力体制をとって実施していくことになると思っています。
- 予算面に関しては、例えば、去年の道民カレッジ事業費のうち、テレビ放送にかかる経費が約600万円ぐらいですが、インターネット化すれば恐らく半分位になるのではないかと目論みはありますが、具体的にはこれからです。
- 2点目の登録要件の緩和について、これまでは、一つのテーマで3回以上の複数講座もしくは複数回ではない講座は1回5時間以上の講座が登録要件となっていました。その枠をとって、1回の講座であっても2回シリーズの講座であっても登録できるということで、より登録しやすくするという事です。その背景は、これまでの登録は回数や時間という数字だけ見ていたところがあって、中には是非連携講座にしたいという講座もありましたが、内容面でなかなか反映されなかったことと、生涯学習のきっかけとして、より連携講座を増やして、生涯学習の入り口を広く提供したいということの2点が大きなきっかけです。
- 登録要件については、分かりました。最初の、大学放送講座についてですが、大学との連携が進めてこられている事業ですけれども、大学のほうも環境がここ数年で大きく変わってきており、大学の授業をインターネットで公開するという事をかなり積極的にやるようになってきています。幾つかキーワードがあって、一番包括的なのがオープンエデュケーションという言葉なのですが、これは日本の大学でもそうですし海外の有名な大学、例えば、ハーバード大学とかマサチューセッツ工科大学といった所も授業を全部インター

ネットで公開して無料で受講することができるというものです。これは、優秀な学生を獲得するという大きな動きであり、大学もコンテンツを社会に対して開くということについて、ここ数年で新しい動きが出てきていますので、上手く絡めればある意味チャンスではあると思います。一方で、知的財産権を自分のものにしたいという大学の成長戦略に賭けていきたいということもあると思います。そこを上手く取り込むことが出来れば道民カレッジ、道民の生涯学習にとっても大学の役割を果たせるチャンスになると思いますので、その動向をウォッチして取り込みながら検討していただければと思います。

- 前から議論してきたことで、専門部会で継続的に議論していただくことになると思いますが、大学が積極的に関わっていくモチベーションをどこに作り出すことが出来るのかがすごく難しいところです。今までは、自分たちのお金を持ち寄っても、地上波の放送コンテンツが出来て、それが大学にとっても有益だということで継承してきたわけですが、既にインターネットでやっている大学が道民カレッジを継承していく上でどんなメリットがあるのか、それをどういうふうに作り出していくのか、なかなか簡単ではないような気がします。

(2) 専門部会委員の選出について

- 会長からの指名ということですが、事務局から提案していただきました。特に御意見がないようですので、専門部会委員には、三上委員、西澤委員、片岡委員、民部委員、今委員、佐藤委員、町田委員の7名の委員をお願いいたします。

道民カレッジは、いままでと大幅にあり方が変わっていきませんが、私もなるべく必要があればオブザーバーとして参加させていただければと思いますので、皆さんに御負担をお掛けしますがよろしくをお願いいたします。

予定された議題は以上でございますので、本日の議事を終了いたします。